

あ と が き

令和4年度における、広島県地域保健対策協議会（以下、地対協という）の各委員会活動の集大成である調査研究報告書をお届けいたしました。

地対協は、設立から今年で55年目を迎えます。広島県・市町行政、広島大学、医師会等、官・学・民が一体となって保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、研究、協議し提言するこのような活動は他県にはないもので、全国的に高く評価いただいております。あらためて地対協の活動にご尽力いただいております皆さまに厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年度の地対協の活動は、19委員会6WGという組織構成とし、事業活動をしてまいりました。第8次広島県保健医療計画の策定に向けた二次保健医療圏の見直し、医療人材の確保・偏在対策、新たに医療計画に追加された新興感染症等への対策も含めた5疾病6事業、在宅医療・介護連携などの取組の深化を図るべく検討を行いました。加えて、ACPの普及促進、認知症対策など、その時々ニーズにあわせ、柔軟に委員会を設置し調査・研究をしています。医療現場の実情を踏まえて「オール広島」で検討しているからこそ、実効性のある活動に繋がっているのではないかと考えております。

令和5年度においては、第8次広島県保健医療計画の策定年となっており、この策定にあたっては、地対協に設置された5疾病6事業等を中心とした委員会が積極的に関与し、広島県においてより実効性の高い計画となるよう提言するなど、地対協の役割を全うしてまいります。また、新型コロナウイルス感染症で得た経験も計画に反映させていくことも必要です。

今後も、われわれ地対協は、「オール広島」の保健医療関係団体により構成される組織として、引き続き各関係団体や圏域地対協との情報共有・役割分担・連携を図り、各種の活動に邁進してまいりたいと存じます。

終わりに当たり、参画していただいた各委員会の委員長をはじめ委員の皆様のご協力・ご労苦に深く感謝申し上げます。

そして、この報告書に盛り込まれた成果や提言が、今後の行政施策に充分反映されるとともに、関係機関において積極的に生かされることを祈念いたします。

令和5年12月

広島県医師会（地対協担当役員）

副会長	吉	川	正	哉
副会長	岩	崎	泰	政
副会長	玉	木	正	治
常任理事	橋	本	成	史